

介護サービス情報の公表に係る調査業務

## 事業報告書 (平成19年度)

平成20年6月13日

指定調査機関名 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

## 1. 調査の概要及び実施状況

介護保険法第115条の30に基づき、山形県知事の指定を受けて介護サービス情報の調査事務を実施した。調査員は13名(専従2名・非専従11名)で構成し、2人1組となって介護サービス事業者を訪問し、調査項目に記載された内容の確認を行った調査結果においては、対象事業所の責任者から書面による同意を得た後、指定情報公表センターへ報告した。なお、調査業務の実施区域は、山形県全域とした。

## 2. 月別調査業務所数

調査月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施数	22	22	15	31	28	32	28	20	24	8	230

## 3. 相談・苦情処理状況

## (1) 相談・苦情件数

相談・苦情内容	件数
◇調査員の調査方法に関すること	1
◇調査結果に関すること	0
◇調査日時に関すること	0
◇	
合計	0

## (2) 相談・苦情処理状況

11月に居宅・訪問介護・通所介護の3サービスについて、2つの調査機関より調査を受けた際、求められる内容に違いがあったことで、公表センターに1件苦情が寄せられた。なお、苦情の窓口及び対応責任者に対する苦情は寄せられなかった。

## 4. 調査員氏名等

調査員氏名(専従・非専従の別)

専従: 梅津キヨエ、本間ひろみ

非専従: 伊藤 斉、鈴木一成、田川清実、渡辺伸好、佐藤孝子、庄司けい  
庄司初穂、本間仁子、渡會幸絵、佐藤文子、碓谷美恵子

## 5. 調査事務の検証・均一性確保への取組状況

指定機関調整会議への参加により、調査事務に係る情報の共有化を図るとともに、5月と3月に所属調査員による打合せ会を開催し、調査内容の確認に関する研修を行い、調査事務の検証・均質性確保に取り組んだ。

## 6. 添付書類

・収支決算書 (別紙1)

## ◆収支決算書（平成 19 年度）

指定調査機関名： 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

## 収 入

## 支 出

項目名	金額(円)	内 訳	項目名	金額(円)	内 訳	
手数料			調査員に係る経費			
調査手数料	8,510,000	@37,000円×230件	調査員人件費	賃 金	3,269,313	専従調査員2名分
その他			調査員旅費	普通旅費	250,001	
雑収入	19,778	調査員賃金に係る雇用 保険料自己負担分	法定福利費	社会保険料	442,322	
			福利厚生費	保険厚生費	12,540	健康診断料
			退職共済掛金		89,400	@44,700×2名分
			小 計		4,063,576	
			その他事務費			
			事務費	消耗品費	924,346	文具代等
				器具什器費	74,050	ノートPC用 予備バッテリー等
				印刷製本費	23,200	名刺印刷代
				燃料費	119,642	公用車ガソリン代
				通信運搬費	120,888	固定電話及び携帯 電話利用料
				手数料	38,535	銀行振込手数料
				賃借料	1,250,354	公用車リース料
				諸会費	397,405	事務所管理費
			雑 費	327,458	外部調査員報酬等	
			経理区分間繰入金支出		1,435,000	法人内繰入金 (専従外調査員人件費)
			小 計		4,710,878	
合 計	8,529,778		合 計		8,774,454	(▲ 244,676)

※差額赤字分は前年度余剰金にて補填（次期繰越額 686,684円）

介護サービスの情報の公表に係る調査事務

# 事業計画書 (平成20年度)

平成20年6月13日

指定調査機関名 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

## 1. 調査方針

指定調査機関として、公平・公正な事務執行を基本とし、指定情報公表センター等関係機関との密接な連携を図り、適正に事業を実施する。

また、研修を兼ねた打合せ会の開催により、調査員の資質の向上と円滑な業務執行に努めるとともに、調査事務の検証と均質性の確保に積極的に取り組む。

## 2. 実施体制

調査員の体制を15人(専従2人・非専従13人)とし、年間255事業所の調査を実施する。特に庄内地域の調査にあたっては、昨年に引き続き4人の調査員(非専従)との連携を強化し円滑な調査にあたるものとする。

### (1) 通常調査日時

通常調査は、月曜日から金曜日までの日とし、業務時間は8時30分から17時までとする。(1日あたりの調査件数は、1~2件とする。)

### (2) 調査事務担当者名

経営管理課 主事 高梨 大介

### (3) 調査員数

(人)

15人(専従2人・非専従13人)

### (4) 調査可能事業所数

(事業所/年)

255事業所

### (5) 調査員に事故等があった場合の対応方針

調査員は、調査の実施前又は実施中に、事故その他緊急事態が生じたときは、事務所への報告後、速やかに必要な措置を講じるものとする。

なお、調査員自身に係る事故等については、業務上の事故という観点から、保険の適用により対応する。

### (6) 調査事務の検証・均質性確保への取り組み

年2回程度研修を兼ねた打合せ会を開催し、調査内容の確認と情報の共有化を図ることで、調査事務の検証と均質性の確保を行う。

## 3. 添付書類

・収支予算書 (別紙1)

## ◆収支予算書（平成20年度）

指定調査機関名： 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

収 入

支 出

項目名	金額(円)	内 訳	項目名	金額(円)	内 訳	
手数料			調査員に係る経費			
調査手数料	7,650,000	@30,000円×255件	調査員人件費	賃 金	3,475,000	専従調査員2名分
その他			調査員旅費	普通旅費	300,000	
雑収入	24,000	調査員賃金に係る雇用 保険料自己負担分	法定福利費	社会保険料	489,000	
			福利厚生費	保険厚生費	20,000	健康診断料
			退職共済掛金	退職共済掛金	90,000	@44,700×2名分
			小 計		4,374,000	
			その他事務費			
			事務費	消耗品費	200,000	文具代等
				印刷製本費	20,000	名刺代
				燃料費	170,000	公用車ガソリン代
				通信運搬費	100,000	固定電話及び携帯電話利用料
				手数料	40,000	銀行振込手数料
				賃借料	1,218,000	公用車リース料
				諸会費	400,000	事務所管理費
				雑 費	1,152,000	外部調査員報酬等
			小 計		3,300,000	
合 計	7,674,000		合 計		7,674,000	(0)

※調査手数料単価については、平成20年度調査手数料の平均と調査サービス毎の件数を勘案し、算定したものであります。